

島根県公共事業再評価 評価結果 (案)

作成日 平成 25年 5月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
1	<p>(事業概要) (事業主体の根拠)</p> <p>(事業名・地区) 国道431号 川津バイパス 道路改築事業</p> <p>(事業位置) 松江市西川津町 ～野原町</p> <p>(事業費) 15,839,000千円</p> <p>(事業概要) 本事業は松江市西川津町から野原町に至る8.1km区間を4車線道路の計画で整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路幅員2条</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後5年を経過している継続中の事業。</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手完了予定年度、経過年数) (事業採択・着手完了後の見込み)</p> <p>事業採択年度: S48年度 用地着手年度: S50年度 工事着手年度: S56年度 完了予定年度: H26年度 経過年数: 40年</p> <p>(備付け状況と今後の見込み) ・全体で96%の進捗。 ・用地補償は99%の進捗。 ・工事は96%の進捗。 川津地区(L=3.3km)は、起点側(L=2.1km)がH24年度までに完成4車線で供用済み。 坂本地区(L=1.9km)は、終点側(L=1.1km)がH23年度に完成4車線で供用済み。 本庄地区(L=2.9km)は、起点側(L=0.6km)が完成4車線で供用済み。残りの区間(L=2.3km)についてもH17年に暫定2車線で供用済みである。</p> <p>現在、H26年度の全線供用を目標に、川津地区と坂本地区の未整備区間について整備を進めている。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の動向)</p> <p>(事業導入の経緯・目的) 国道431号は、人口が集積する宍道湖・中海周辺の北岸の都市間を結ぶ幹線道路である。 本事業により、現道(島根大学前の道路が、当初の国道431号。現在は県・市道に移管)の線形改良、自転車・歩行者の安全及び、交通渋滞を解消するとともに、宍道湖・中海圏の広域的な連携、及び都市圏の形成を図るものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) ・沿線では、宅地開発等が進んでいる。 ・山陰道と当川津バイパスを繋ぐ松江だんだん道路が平成25年3月に全線開通した。 松江だんだん道路と一体となつて、松江市の都市機能強化や渋滞緩和、宍道湖・中海圏の道路ネットワークを形成することにより、市街地の活性化にさらに貢献するものと期待されている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 本線部分は用地買収完了。側道に關する用地取得一部が残されている。現在、早期取得に向けて交渉中。</p>	<p>(費用対効果) (コスト削減代替案等) (その他の効果)</p> <p>(費用対効果) B/C=3.31 (aaaa) 社会的効果 (bbb) 総合評価 (aaaabbb) 「事業を行う価値がある」</p> <p>(コスト削減代替案等) ①事業規模の妥当性 道路構造令に基づき決定している。 &lt;残区間の計画&gt; 道路幅員 25.0m 車道幅員 3.25×4 3種2線の4車線道路 設計速度60km/h ②事業方法の妥当性 経済的なルートである現道拡張併用バイパス案を採用している &lt;全体(残区間)&gt; バイパス新設 6.9km(L1.2km) 現道拡張 (現道幅員5.0m) 1.2km(0.4km) ③コスト削減への取組 発生残土を他工事で利用、再生建設資材の利用など、リサイクルを図っている。 ④早期効果発現への取組 ・現道拡張部の部分供用 ・暫定2車線の供用</p>	<p>環境への配慮 事業を中止した場合の影響</p> <p>(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)</p> <p>(生活環境・自然環境への影響) 掘削法面等は緑化を図り、自然環境に配慮した工法を採用している。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 車両、及び歩行者・自転車ともに安全で安心な通行の確保と渋滞の解消ができないとともに、宍道湖・中海圏の道路ネットワークが繋がらず広域的な連携、及び都市圏の形成が図れない。未改良区間が残ることによって事業効果が大幅に減少する。</p>	<p>今後の県の方針案</p> <p>(継続・中止)</p> <p>(方針案) 継続</p> <p>(継続理由) 沿線の開発が進む中で、今後益々利用も増えることから、円滑かつ安全な通行の確保、また、松江だんだん道路と一体となって、宍道湖・中海圏の広域的な連携、及び都市圏の形成の必要性は増している。</p>

# 安全・円滑な交通ネットワークの整備

## 一般国道431号川津バイパス

### 路線の概要/事業の概要

一般国道431号(以下「本路線」という。)は、鳥根県出雲市大島町の一般国道9号との交差点を起点とし、出雲市、松江市、鳥取県境港市、米子市及び西伯郡日吉津村を經由して米子市の中国横断自動車道岡山米子線(米子自動車道)との接続地点を終点とする延長96.6km(鳥根県側74.4km、鳥取県側22.2km)の幹線道路です。

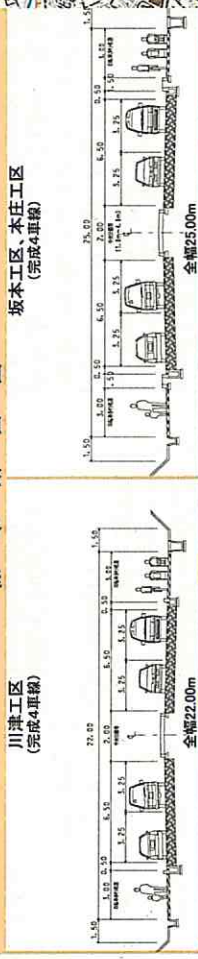
本路線のうち鳥根県内においては、一般国道9号を補完し、県境を越えた地域相互の連携強化を図る上での重要な路線であり、沿線市町村の経済活動の基盤となる道路として、また、通勤通学、生活物資の補給等地域住民の生活道路として宍道湖、中海の北側を縦走る唯一の幹線道路であり、出雲・松江地方の大動脈として重要な役割を担っています。

川津バイパスが完成しますと、自転車歩行者道と車道を分離した幅員構成で道路の整備が図られ、安全かつ円滑な交通を確保することができます。また、宍道湖・中海周辺地域の一体化が促進され、都市機能の強化が図れるなど大きな効果が期待されます。

### 事業概要

路線名	一般国道431号	事業名	道路改築事業
区間	松江市西川津町地内～同市野原町地内	延長	8.1km
車線数	完成4車線(暫定2車線)	道路規格	第3種第2級
設計速度	60km/h	事業着手	昭和48年度

### 標準断面図



### 事業状況



### 計画概要図

